

子どもで 広場



Child-nurturing plaza

おうしゅう子育てガイド→<http://www.city.oshui.wate.jp/hm/kosodate/>

月、8月、11月の各月10日に支払い月の前月までの3カ月分の手当を一括して支給します。支給日が土曜日または日曜日などの休日に該当する場合には、直前の平日に支給します。

対象要件について

次のうちいずれかに該当する人が対象です

- ①両眼の視力の和が0・02以下
- ②両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない
- ③腕や手の機能に著しい障がいがある
- ④両手の指が全てない
- ⑤腕や手の機能が全く機能しない

市は、精神（知的を含む）または身体に重度の障がいがあり、その障がいのため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の人に障がい児福祉手当を支給しています。

支給額について

支給額は、月額1万4280円で、原則として2月、5

⑩身体の機能の障がいもしくは病状または精神の障がいが重複する場合であって、その状態が①から⑨と同程度以上

※次の場合は対象になりません

- 年齢が20歳以上
- 児童入所施設または社会福祉施設などに入所
- 障がいを支給事由とする年金を受給している
- 本人および扶養義務者の前年の所得が基準額を超えている
- 病院に3カ月以上入院している

手続きについて

申請の手続きは、本庁および各総合支所障がい福祉担当窓口で受け付けています。障がいの程度や、所持している手帳によって、提出していただく書類が異なります。申請の際には、一度窓口へご相談ください。

■問い合わせ 本庁福祉障がい福祉係（内線2388）、各総合支所健康福祉課



新年明けましておめでとうございます。皆さんには、健康やかで希望に満ちた新年をお迎えのことと思います。

先月22日、奥州市内の3つのスキー場でスキー場開きが行われました。私は衣川区の国見平スキー場に行き、オーピングイベント終了後、早速グレンデの感触を確かめてみました。どのスキー場もそれぞれ特徴があります。また、19歳の方はリフト券が無料になるなど、趣向を凝らした企画もありますので、多くの方に来ていただき、滑り比べていただきたいと思います。

先月28日、プロ野球の日本ハムに入団した大谷翔平選手が、市役所に表敬訪問に来ました。190センチを超す長身から、素人目でも溢れんばかりの才能を感じました。ケガに十分留意して、一日でも

早く一軍に上がり、投打で活躍する勇姿が見られることを楽しみにしています。

さて、「協働のまちづくり」の取り組みもことしで3年目を迎えます。これまで、地域課題を自ら解決するための協働のまちづくり交付金制度に続き、地域自治の拠点となる地区センター化を実施してきました。また、昨年は奥州市民憲章推進協議会も発足しております。地域の皆さんのご協力により、幸せを実感できるまちづくりのための基盤が着実にできております。更なるご理解とご協力をいただきながら、ことしも「協働のまちづくり」を進めていきます。

先月起きた市職員の飲酒運転ですが、公務員として絶対にあってはならないことです。厳しく対応するとともに、今後の再発防止を徹底していきます。

ことしは巳年ですが、巳年は実のなる年、実を結ぶ年です。奥州市にとってことし一年が実り多き年になるよう、何事にも全力で取り組みます。

奥州市長 小沢昌記

子ども喜ぶ²² 人気メニュー



栄養士
オススメ

『豆腐のミートソースグラタン』



材料（幼児4人分）

- 木綿豆腐160 g
- 「豚ひき肉50 g
- Aタマネギ80 g
- 「ニンジン・シメジ各 30 g
- ニンニク・バター各 5 g
- ハウレンソウ★20 g
- 薄力粉大さじ 1
- 「トマトケチャップ大さじ 2
- B中濃ソース小さじ 1
- 「砂糖小さじ 2
- 「ピザ用チーズ30 g
- C「パン粉・パセリ少々

★奥州市産の食材です

① 豆腐は水切りし、さいの目に切る

② ハウレンソウは2cmの長さに切り、塩茹でにする

③ タマネギ、ニンジン、パセリはみじん切り、シメジは根元を切ってほぐす

④ 鍋にバターを溶かし、ニンニクとAを炒め、薄力粉を加えて、さらに混ぜる

⑤ ④にBを加え、加熱しながらかき混ぜる

⑥ ⑤に①と②を加え、混ぜる

⑦ ⑥を容器に入れ、Cを上を散らし、200℃のオーブンで約7分焼いて完成

今月のおいしい顔



江刺区愛宕保育園のみんな

注文をした覚えがない商品は受け取り拒否を

Q 「あなたから注文のあった健康食品が出来上がったので発送します」という電話があったので、「要りません」と答えると、相手は声を荒げ「注文した記録は残っている。注文したからには受け取ってもら

う」と言われました。もし商品が届いたらどうしたらよいでしょうか。業者は名前や連絡先を聞いても答えませんでした。（60代女性）

A 承諾していないのに、一方的に送りつけられた場合、代金の支払い義務はありません。また、業者は勧誘する際に社名を告げることが義務付けられています。もし商品が届いた場合は、配送業者に明

確に「受け取りを拒否する」旨を伝え、受け取らないようにしましょう。「申し込んだ覚えがないと断ったのに健康食品を強引に送りつけられた」という相談が全国的に増えています。勧誘されても購入する意思がなければ、はっきりと断ることが大切です。被害に遭わないために、見知らぬ業者からの電話には十分に注意してください。宅配便や代金引換郵便などで代金を支払ってしまうと、お金を取り戻すことが難しくなります。判断能力や記憶力が衰えた高齢者が狙われることが多くなっています。トラブルに巻き込まれないように家族全体で注意が必要です。

（本庁市民課総合相談室）

消費生活 相談 Q&A

このコーナーでは、普段の生活で実際に相談があった事例から、その対処法などを紹介します。

消費生活相談は各総合支所で行っています。詳しくは広報おうしゅうのお知らせ版の「相談窓口」をご覧ください。



作り方

高橋 咲稀ちゃん（9カ月）
江刺区田原字西前田 II
（一将さん・歩さんの次女）



住所、氏名（ふりがな）、生年月日、続柄、両親の氏名（ふりがな）、電話番号を明記の上、本庁政策企画課広聴広報係へ。応募順に掲載します。

3歳未満のお子さんの
写真を募集しています。
77

アわが家の アイドル

佐藤 聡祐ちゃん（1歳）
江刺区田原字駒場 II
（義嗣さん・里紗さんの次男）



高橋 勝浩ちゃん（10カ月）
水沢区字名残 II
（勝利さん・浩子さんの長男）

